

北栄町臨時的任用職員募集公告

平成30年度北栄町臨時的任用職員を次のとおり募集します。

平成30年4月25日

北栄町長 松本 昭夫

1 受付期間

平成30年4月25日（水）から平成30年5月14日（月）まで

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、配属先

職 種	採用予定人数	職務内容	配属先
フロアスタッフ	1名	青山剛昌ふるさと館に勤務し、来場者の館内案内、展示物の操作説明等を主体とした業務、受付及び展示・企画等の設営、撤収の補助・その他雑務を行います。	青山剛昌ふるさと館

3 応募資格

- 青山剛昌ふるさと館への通勤が可能で、土・日曜日及び祝日等における勤務ができる人
- パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作が可能であること
※イラストレーターを使用したデザインができる人、外国語（英語、韓国語、中国語）による簡単な接客ができる人を優遇します。
- 応募できない人
 - 地方公務員法第16条に該当するもの
 - 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 日本国籍を有していない者で就労に制限のない在留の資格を取得していない人

4 選考方法

【面接試験】

日時 平成30年5月22日（火）午前

場所 北栄町大栄農村環境改善センター（北栄町役場大栄庁舎西隣）

詳しい面接時間・場所は別途お知らせします。

5 任用期間及び任用条件

職 種	任用期間及び勤務日・勤務時間	賃 金 等
フロアスタッフ	平成30年6月1日から6ヵ月間 (更新あり) 週5日勤務(シフト制)、午前9 時～午後5時45分(週38時間 45分勤務)	賃金 日額 7,800円 通勤距離が片道2km以上の場合に 距離数に応じて通勤手当を支給。 (月額31,600円を限度とする) 期末手当なし。

①有給休暇 月1日

②特別休暇 母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合・・・必要な期間
親族が死亡した場合・・・親族に応じた期間
感染症の予防及び患者に対する医療に関する法律の規定により就業の制限がある場合・・・必要な期間
参観日に出席する場合・・・子一人につき1日
子の看護休暇・・・中学校就学の始期に達するまでの子一人につき2日
夏季休暇・・・1日(7～9月の期間)
結婚休暇・・・連続する3日
選挙権としての権利(公民権を行使する場合)
・・・その都度必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として裁判所等に出頭する場合
・・・その都度必要と認められる期間

③各種保険制度 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

④週休2日

⑤他の職、アルバイト等との兼職は原則できません。

⑥通勤用自家用車を駐車場に駐車される場合は、駐車場利用協力金として月1,000円の納付をお願いします(給料引き去り)。

6 申込手続き及び期限

(1) 申込用紙は、青山剛昌ふるさと館でお受け取りいただくか、北栄町又は青山剛昌ふるさと館ホームページからダウンロードしてご使用ください。

(2) 申込用紙に所要事項を記入し、平成30年5月14日(月)午後5時までに青山剛昌ふるさと館に提出してください。

7 その他

(1) 申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 詳細については、青山剛昌ふるさと館にお問合せください。

青山剛昌ふるさと館

北栄町由良宿1414

電話 0858-37-5389